

第二次環境基本計画見直しにかかる
中央環境審議会総合政策部会と各種団体との意見交換会
議事要旨
(主に化学物質関連)

(団体)	(頁)
第1回	
・神奈川県 環境農政部	2
・主婦連合会	5
・社団法人 日本化学会	7
・社団法人 日本化学工業協会	9
・社団法人 電子情報技術産業協会	11

第1回 中央環境審議会総合政策部会と各種団体との意見交換会 議事要旨

日時 平成17年8月24日(水) 14:00～16:30

場所 経済産業省別館10階1012号会議室

発表団体

神奈川県 環境農政部	片桐佳典 環境農政部次長
主婦連合会	有田芳子 氏
社団法人 日本化学会	小尾欣一 環境安全推進委員会委員長
社団法人 日本化学工業協会	鳥居圭市 常務理事
社団法人 電子情報技術産業協会	湛久徳 環境安全部部長代理

出席者

【委員】

浅野委員(司会)、鈴木部会長、和気委員、天野委員、石坂委員、善養寺委員、田中委員、永里委員、中野委員、中村(紀)委員、馬場委員、松田委員、松原委員

【その他有識者(重点分野別検討メンバー)】

中杉氏、佐藤氏、池田氏、上路氏、河内氏、白石氏、中村(由)氏

【環境省】

環境保健部化学物質審査室 森下室長
環境保健部環境安全課 戸田課長補佐
総合環境政策局環境計画課 佐野課長、苦瀬計画官

1. 団体発表概要

(1) 環境基本計画見直しに関する意見

- ・ リスク低減のための社会的な仕組みの明示
- ・ 自主的取組を阻害するフリーライダーを排除する仕組み
- ・ 企業規模の違いによる取組能力の格差への対応
- ・ PRTR 非点源データの使い勝手について検証し、改善を図ること
- ・ わかりやすく使いやすい地域リスク評価ツールの整備
- ・ モニタリングの実施、PRTR 情報との連携手法
- ・ 生態系への影響を把握するための具体的モニタリング手法
- ・ モニタリング結果に対するきめ細かい評価指標値の整備
- ・ 海外の規制動向に対し、我が国としての評価や対応策の迅速な情報提供

(2) 取組の状況と課題等

化学物質に対するこれまでの取組について

・ 全般的な取組

平成元年に神奈川県化学物質等環境保全対策委員会を設置した後、PRTR パイロット調査や化学物質対策を含んだ生活環境保全条例の制定、ダイオキシン対策といった施策を行ってきた。

・ 事業者への取組

平成3年にKIS-Netと呼ばれる化学物質のデータベースを構築し、事業者への情報提供を開始した。その後、ハイテク産業・バイオ事業者等新産業に対して指導指針を提示し時節に応じた対応を行ってきた。

・ 県民への取組

平成9年以後毎年化学物質セミナーを行っている。さらに、時節に応じ環境ホルモン情報集の公表やダイオキシン対策レポート、PRTR についての公表を行ってきた。

神奈川県の化学物質に起因するリスク低減対策

- ・ 神奈川県環境基本計画の策定を受け、リスク低減システムを構築中。
- ・ 生活環境保全条例の改正による環境負荷低減に向けた自主的取組の促進のため、PRTR 対象事業所の排出削減計画書の提出、及び、工場において「化学物質の安全性影響度」を算出することにより負荷低減の推進を行っている。
- ・ 地域におけるモデル的なリスコミの実施支援を行っている。
- ・ 化学物質のモニタリング計画としてや、地域リスクの評価や化学物質低減の指導手法等を整理した実施計画を検討中である。

2. 意見交換概要

- ・ 物質ごとの毒性係数はどのように定めているのか。(池田委員)
発ガン性・慢性毒性・急性毒性等についてランク分けを行い、そのうち最高ランクのものを人間に悪影響をもたらすものとして定めている。(片桐氏)
- ・ 自主的取組を阻害するフリーライダーを排除する仕組みとは何か。(池田委員)
事業者の中には、自主取組を行いたくても様々な制約から行えない所もあるので、その部分については行政として支援を行える部分を行いたい。しかし、それ以外の事業者については未だ具体的な施策はない。(片桐氏)
- ・ 化学物質安全性影響度は、公開しているのか。(白石委員)
企業毎には公開はしていない。情報公開請求があれば対応する。行政としては、企業に各自 HP 等で公開するよう働きかけている。(片桐氏)
- ・ 環境物質モニタリング計画に関しての指導的方法とは何か。(白石委員)
現在検討中である。今後確立させていきたい。(片桐氏)
- ・ 事業所の化学物質の取扱量(使用量・用途等)の把握はどのように行っているのか。(白石委員)
PRTR データ報告時にすべて報告を求めているが、用途については聞いていない。法令等に基づく届出や立入検査である程度は把握できるものと思われる。(片桐氏)
- ・ 排出量について、国の基準より厳しい県独自の基準はあるか。(馬場委員)
国の基準にない部分について条例等で定めているものもある。(片桐氏)
- ・ PRTR 対象事業所の排出削減根拠は条例か。また、どのくらいの工場がこの取組に協力しているのか。(田中委員)
条例に規定してある。今後データが上がってくるので、未だ把握していない。(片桐氏)
- ・ 地域におけるモデルリスクミについて、参加者の数や属性はどのようなものだったのか。(田中委員)
厳密な意味では化学物質についてのリスクミはあまり進んでいない。しかし、地域としてのリスクミは活発に行われている。メンバーは 10 名程度で、住民、学識経験者、行政、事業者で構成されている。なお、傍聴者は 100 名程度で半数強が事業所関係者である。(片桐氏)
- ・ 地域リスク評価ツールはどのようなものを想定しているか(田中委員)

地域によって物質が違うため一概に言えない。できれば、地域間や都道府県間等で比較するためにナショナルベースのものを作って欲しい。(片桐氏)

発表者：主婦連合会 有田芳子氏

1. 団体発表概要

(1) 環境基本計画見直しに関する意見

・第2次環境基本計画の評価

環境配慮の方針策定などで多くの進展あったが、依然、国民の周知や理解が不足している。

・目指すべき持続可能な社会の考え方

「環境的に持続可能な社会・経済を目指す」ことがよい。

・個別の事象ごとに必要となる具体的な分野

地球温暖化対策 関係者や場合により国民全体との合意が必要

物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組

拡大生産者責任の導入、環境配慮型製品の選択的購入促進

都市における良好な大気環境確保に関する取組

環境保全上健全な水循環の確保に関する取組

有害化学物質等のモニタリング、調査研究のネットワーク

化学物質の環境リスクの低減

適切なコミュニケーションがとられる必要があり、できるだけ幅広い情報をわかりやすく提供するとともに、情報へのアクセス機会を増やす必要がある。

必要に応じ、どの程度の不確実性があるのかも含めてそれぞれの時点において得られる最大限の情報を基にした予防的な方策を講じる必要がある。

科学的知見の向上や新たな事実の判明に伴い、説明責任を果たしつつ柔軟に施策変更を行う必要がある。

・領域を横断した取組や政策手段に着目した分野

生物多様性の保全の問題

生態系は複雑に変化、順応的に行う

市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり

環境保全の人づくり・地域づくりの推進

環境カウンセラー、化学物質アドバイザー

技術開発の推進と長期的な視野を持った手法・情報等の基盤の整備

環境保全に関する科学的知見の充実や技術開発の推進

国民や民間組織が有する情報と行政が有する情報の相互活用

国際的枠組みやルール形成への貢献

国際ルール策定などへの積極的な参画

(2) 取組の状況と課題等

- ・ 地球温暖化対策として、今年度より環境配慮型家電製品の推進活動を実施している。
- ・ 大気汚染測定活動や、自然観察と森林保全、里山見学、間伐体験などの実施、廃棄物の削減や、リターナブル瓶の利用促進、衣料品等のリサイクル活動など多様な活動を行っている。
- ・ 各主体との対話・連携として、化学工業協会やチェーンストア協会などの企業との対話や、大学、環境 NGO、NPO などとの連携を進めている。

2. 意見交換概要

- ・ 主婦連合会は消費者へどれほどの影響力があるのか。(鈴木部会長)
消費者運動は多様化してきておりどこが一番影響力をもつか等は把握できない。(有田氏)
- ・ 環境的に持続可能な社会を目指すためには、経済成長率の限度も考慮すべきとあるが、経済成長率の問題は技術によって解決でき、技術による解決が環境と経済の好循環につながると考えられるが、貧しくても幸せな生活を目指そうという意味か。それとも化学物質に限定された話で、化学物質を作るなという意味か。(永里委員)
社会全体の問題として経済成長率の事を言った。貧しくても良いと思っているわけではなく、技術が環境改善に資するのが一番いいと思うが、そうはいつでも全ての企業が環境に配慮するのは難しい。消費者が運動を行うことで企業に対する責任を求めていく必要がある。経済学者ではないので感覚的に今の状態で良いのかと思っているということ。(有田氏)
- ・ 説明責任とあるが、これは行政と企業のどちらを指しているのか(永里委員)
国も企業も両方だと思う。国・企業含め化学物質に関しては情報が少ない。しかし、正しい説明責任を果たすためある程度の化学物質の把握は必要である。(有田氏)
- ・ 消費者は情報がないと賢明な選択ができない。しかし、P R T Rなどを見ても、我が国は公開されている情報が少ない。情報の非対象をなくすために、情報の入手可能性を高める必要がある。(天野委員)

発表者：社団法人 日本化学会 小尾欣一 環境・安全推進委員会委員長

1. 団体発表概要

(1) 環境基本計画見直しに関する意見

- ・グリーン・サステイナブル・ケミストリーやグリーン・ケミストリープロセスの周知と支援のため、環境基本計画の中に言葉として盛り込んでほしい。
- ・化学物質の正しい理解のために、環境科学へのさらなる支援を行い、基礎データの蓄積と解釈をする必要がある。具体的には、環境技術の開発推進費などによる支援が必要である。
- ・研究費のための研究ではなく、社会のための研究投資となってほしい。

(2) 取組の状況と課題等

- ・日本化学会会員行動規範の5つの方針に「環境に対する責務」を明記している。また、この方針には、安全確保の項目の中に、特に「社会に対しての安全確保」についても記載している。
- ・環境憲章'99 を作成しており、「化学物質の総合管理に関する研究の推進」と、「グリーンケミストリーの推進」を宣言している。
- ・登録分野は21のディビジョンから形成されるが、その18番目は「環境安全化学」とあり、グリーンケミストリーやサステナブルテクノロジーについての研究分野である。
- ・化学物質リスクコミュニケーションへの取組
 - 調査研究 10年度よりリスコミの受託調査研究（環境省・経産省）
 - 人材育成 16年度より毎年1回のリスクコミュニケーション講座
- ・「環境科学」という理系の大学生向けのテキストを作成している。
 - 暮らしと環境科学
 - 環境科学 - 人間と地球の調和をめざして

2. 意見交換概要

- ・ 行動規範の中での表現として、化学と科学の使い分けには基準があるのか。（中村(由)委員）
 - 化学物質に関連する部分は化学と記載し、より広範囲な部分を指す場合、及び他の分野と絡むときには科学を使用している。（小尾氏）
- ・ 化学者として、化学物質の基礎データの蓄積をなぜできなかったのか。もしくは、あるが不十分なのかどちらなのか。（松田委員）
 - 日本化学会としてデータの蓄積をする機構はない。しかし、蓄積された結果を解釈する力はある。しかし現状では、環境に関する化学の歴史は短く、データの蓄積は少ない。（小尾氏）
- ・ 日本化学会行動規範の中の不正行為という事項に関して、倫理委員会の

メンバーは誰がやっているのか(学会メンバーか第三者か)、また、その委員会は公開か否か、また何が話し合われているのか。(中村(紀)委員)

委員会は会員で構成されているが、今年発足したためこれからである。

具体的には、論文捏造等もあるが、それだけに限らない。(小尾氏)

- ・ 日本化学会のリスクコミュニケーション講座があるが講座内容と受講者を教えていただきたい。(田中委員)

(関係資料を送ることとする。)

- ・ 日本化学会のディビジョン制について、グリーンケミストリー分野は分野横断的な内容であるにもかかわらず、横並びの一分野扱いである。他のディビジョンはこの分野を扱わなくてもよいような分類であり、不適切ではないか。(天野委員)

グリーンケミストリーを専門としている会員はかなりいる。(小尾氏)

私のような研究者が所属できるのはグリーンケミストリーのディビジョンしかない。(中杉委員)

グリーンケミストリー - というディビジョンがあると、他の化学がグリーンではないのではないかと思われてしまう可能性があり、逆効果を与えてしまう可能性があるが、本来は他のディビジョンを全て含むような分野横断的な考え方であり、このディビジョンでの研究の成果は各分野全体に及ぶと考えれば良いと思う。(鈴木委員)

発表者：社団法人 日本化学工業協会 鳥居圭市 常務理事

1. 団体発表概要

(1) 環境基本計画見直しに関する意見

特段のコメントはなかった。

(2) 取組の状況と課題等

・全般（規制と自主管理のミックス）

以前は法による規制に対し、産業界が対応してきたが、法規制と自主管理(レスポンシブル・ケア；RC)の両者が求められるようになってきた。RCは全ライフサイクルにわたって、環境・安全・健康を確保する自主管理活動であり、継続的な改善・発展が求められるものであり、これが社会の信頼向上につながる。

・Japan Challenge Program

産業界と国が連携して、化学物質の安全性情報を収集し、広く国民に情報発信をする。

・ICCAでの国際協力として、化学物質の健康・環境への影響に関する長期研究が1999年から実質的にスタートした。

・リスクアセスメント（シミュレーションシステム *Risk Manager* の開発）

NEDOからの受託により5年間掛けて開発を行った。化学物質放出による、住民健康・環境生態への影響、現場作業員等の健康影響、事故時の影響のリスクを定量的に評価するシステムである。

・REACH

EUが始めようとしているREACHに対し、「ヒト健康と環境の保護」の目標には賛同している。ただし、Workabilityの改善が必要であり、域内外格差には懸念を示している。

・グリーン調達への対応

MSDS（製品安全データシート）を奨励している。ただし、不足情報については、「特定の化学物質含有情報シート」で補完するようにしている。

・化学物質の有害性情報の収集（HPV,LRI等）

産業界と国が連携し安全情報を国民に発信

2008年までに製造・輸入量の多い約700物質の安全情報を収集・発信

・分類と表示の統一（GHS）

2. 意見交換概要

- ・PRTR制度にあたって、当初企業秘密がもれることが懸念されていたが、実際に運用段階において情報保護はどのようになっているのか(中杉委

員)

昨今企業活動には透明性が求められており、企業側としても環境報告書等の形で行うことが必要となっている。PRTR データは、企業秘密に当てはまらなないと考えている。(鳥居氏)

- ・ リスクマネージャーに関して現在の動向について知りたい。(中村委員)
経済産業省や NEDO からの受託によりアセスメントツールの開発を行った。現在 30 セット以上の利用がなされている。なお、アセスメントツールはある程度の専門知識が必要であり、価格は 1 セット 50 万円である。(鳥居氏)
- ・ 化学物質は危険性をはらんでいることをもっと強調すべきである(永里委員)
今までも普及活動は行っているが、一般の人に理解してもらうことは難しい。しかし、これからさらに周知していくべきであると感じる。(鳥居氏)
- ・ MSDS に関して、制度を見直すべきである。実際にシックスクールの原因となっている物質が MSDS に入っていなかった。(善養寺委員)
事業者として答えることは難しい。MSDS は、元来、工場作業員の安全を維持するための情報を把握するためであり、今回の微量物質については補足として行うようになった。しかし、非常に種類が多い微量物質まで範囲に入れることは、事業者にとっての負担を増加する恐れがあるため、MSDS 制度の見直しは難しい問題を抱えており、今後当局の検討を見守りたい。(鳥居氏)
- ・ 醤油を化学物質の例として出すのはいかかなものか。(馬場委員)
醤油も化学物質と考えるが、誤解を招いたようであり例としてよくなかった。リスクはハザードと暴露の掛け算ということを表現したかっただけである。(鳥居氏)

1. 団体発表概要

(1) 環境基本計画見直しに関する意見

特段のコメントはなかった。

(2) 取組の状況と課題等

JEITA の状況

- ・ JEITA をとりまく環境動向としては、工場や製品において、地球温暖化防止、循環型社会形成、特定化学物質規制などの取組が求められており、対応をしている。
- ・ また、海外では、特にヨーロッパで製品に対する規制が進んでおり、WEEE や RoHS などの対応が求められている。
- ・ 国内でも、京都議定書の目標達成計画もあり、さまざまな対応が求められている。
- ・ これらの対応体制としては、JEITA を始めとした電子4団体(JEITA、JEMA、CIAJ、JBMIA)で連携している他、AEHA も協力している。

環境への取組とその状況

(温暖化対策)

- ・ 産業部門の温室効果ガス排出量では、電気電子の分野で4%ほどであり、その伸び率は非常に大きい。2010年度に生産高CO₂原単位を1990年度比で25%削減するとしており、現状では達成しているが、2010年度の予測では上回っている。また、海外へ移転した工場などが、国内生産に回帰する動きがあり、この業態構造の変化によって、国内のCO₂量が増加する可能性がある。

(循環型社会形成)

- ・ 電気・電子産業の産業廃棄物等の最終処分量は大幅に減ってきている。
- ・ 家電のリサイクルも順調であり、来年の見直しに向けて動いている。
- ・ 資源有効利用法によるPCのリサイクルは、メーカー努力分しかない状況である。

(特定化学物質規制)

- ・ ヨーロッパのRoHS指令に対し、5~7割の部品は対応済みである。
- ・ 国内では、2001年に発足したグリーン調達調査共通化協議会(JGPSSI)により、グリーン調達の基準の統一化が図られ、環境管理システムによって管理されている。今後は、特にアメリカのEIA、ヨーロッパのEICTAとのJIG(3極ガイドライン)をデファクトスタンダードとして運用していくことが

必要である。

- ・ 日本の特定制物表示制度「J-moss」の制度化が検討中である。
(国際標準化への取組)
- ・ これまで日本からの情報発信が弱かったが、国際電気標準会議(IEC)の環境標準の検討において議長国の座を獲得し、積極的に取組を進めている。

2. 意見交換概要

- ・ 「国際的なスタンダードの発信」は、この業界は積極的に取り組んでいるとあってよいか。(浅野委員)
そのとおり。(湛氏)
- ・ 電気・電子分野の省エネ貢献というのは本当に行われているのか? PCを例にとると、買い替えサイクルは年々短くなっているように感じる。製造時、リサイクル時に使用するエネルギーは増加の一途をたどっていると思う。(中村委員)
温暖化への取組パンフレットのLCAデータを見ると明らかなように、製品の使用時のエネルギー消費が圧倒的に多いため、その部分を減らすことが重要であると考えている。製造時、リサイクル時に使用するエネルギー量は使用時に比べたいした量ではない。最近では、モデルチェンジのスピードは緩やかになってきているが、ソフトに対応したモデルチェンジが必要であることは否めない。(湛氏)
- ・ PCの中古市場も含めた市場ストックの把握はどこが行っているのか。定量解析を行う際にデータ取得が難しい。(鈴木委員)
当協会でも実態の把握を行おうとしているが、海外への輸出の際製品としてではなく、プラスチック等の資源として出て行く場合があり、その把握は困難である。そのため、常に推計という形でしか出すことができない。(湛氏)